



# 広報こじ

4月  
(No. 43)

■ 発行／越路町役場（新潟県三島郡越路町）TEL（来迎寺）代300番 ■ 印刷／北越印刷株式会社



あぶない あぶない  
ひよっこりとびだし  
うつかりとうだん  
(昭和46年交通安全年間スローガン最優秀作品)

4月5日から10日まで、  
26日から5月1月までの6日  
間ずつ、2回にわたり春の  
全国交通安全運動が実施され  
ます。みんなが、正しい交通  
ルールを守る習慣を身につ  
け、交通事故防止につとめま  
しょう。

前期は、歩行者、特にこど  
もと老人の事故防止、後期  
は、行楽シーズンにおける無  
謀運転の追放が重点事項とな  
っています。

（写真は、田中部長の交通  
指導で元気に登校する越路小  
学校の児童たち。なお、田中  
部長は3月で退職されました）

町の人口	
住民基本台帳人口(2月末日現在)	2,945
世帯数	13,875人
男性	6,732人
女性	7,143人
2月の住民移動状況	
出内転入	12人
内転出	9人
内転入	15人
内転出	8人
死内転出	10人
死内転入	2人
死内転入	8人
死内転出	5人
死内転入	11人

## 今月の主な内容

- ▼昭和46年度予算
- ▼生産調整にご協力ください
- ▼町長選挙の告示—4月十八日
- ▼明るく正しい選挙を推進します
- ▼不在者投票の手続きが変わります
- ▼米寿おめでとうございます
- ▼貴方の奥さんに年金を支給
- ▼行政相談員に白井文一さん就任

## 無償支給 母子栄養強化食品

町では身心ともに健全な赤ちゃんが生れ育つように妊婦及び乳児に対して栄養強化食品（牛乳又は粉乳）を無償で支給しております。

昭和46年4月より下記の基準により支給いたします。

(1) 妊婦及び乳児には下記の支給期間によって1日1本の牛乳が支給されます。

但し牛乳配達不能地区【仲島、東谷（荒瀬を除く）、西谷（原を除く）、菅沼】及び牛乳を飲めない方には粉乳を1ヶ月900gが支給されます。

(2) 粉乳については妊婦には明治マーミルク、乳児には明治ソフトカーデFMUコナミルクが支給されますので妊婦と乳児を区別して使用下さい。

支給階層 世帯区分	支給		
	対象	期間	品目数量
A 階層 生活保護法による被保護世帯	妊産婦	妊娠 産前6ヶ月 産後3ヶ月	牛乳 1日当り1本
B 階層 町民税非課税又は免除世帯	及び 乳児	9ヶ月間	又は 粉乳
C 階層 町民税課税世帯	乳児	出生後満4ヶ月から9ヶ月間	(妊産婦用) (乳児用)
D 階層 所得税課税世帯	妊産婦	妊娠後期6ヶ月間	1ヶ月900g

## 「青年の船」事業応募要項

総理府では、次代をになう青年に、国際的視野を広め、国際協力精神の涵養をはかるため、次により団員を募集しております。

- 運航日程 9月中旬から東南アジアへ約55日間
- 訪問国 中華民国、タイ、シンガポール、マレーシア

- 3. 負担金 1人当5万円
- 4. 資格 26才未満の男女
- 5. 申込 4月10日まで町教育委員会宛(期日厳守)

## 中小企業

### 設備近代化資金の貸付

新潟県では、よい機械を買ったり、新しい設備をしようとする中小企業者にたいして、その資金をお貸しする制度に、中小企業設備近代化資金貸付制度と中小企業設備合理化資金貸付制度があります。

中小企業設備近代化資金貸付制度は、必要な資金の半分を無利子で5年間お貸しする制度ですが、業種と対象設備が指定されているほか一定の条件が付されています。

また必要な資金の3分以内を5年間、年4.8パーセントでお貸しする、中小企業設備合理化資金貸付制度もあります。

さらに半分の自己資金を調達することの困難な中小企業の方のために、県では近々(5月頃の予定)中小企業振興公社を設立し、この公社で機械、設備を購入して、これを企業者に貸与、一定期間後譲渡することになりました。

これらの制度を有効に利用して、経営の合理化をはかって下さい。

中小企業近代化(合理化)資金の申込みは、4月15日までに、役場産業課商工係、または、商工会で受付けています。

## 「庁舎移転」のお知らせ

長岡労働基準監督署

3月17日より長岡労働基準監督署の庁舎を移転しております。

新所在地 長岡市東新町砂山510番の14

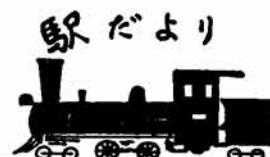
新電話番号 長岡局代表(3)8717

郵便局では、この期間中に全家庭に郵便受箱を設置していくため、ご協力を願いたいとしております。お宅にも『郵便受箱』をどうぞ。

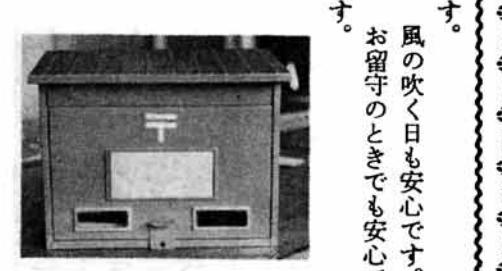


国鉄では、おそろしい踏切事故を、なくすために踏切保安対策を強力に推進しております。そのため、一時事故件数も減少はじめましたが、最近、又自動車の大型化等により、八件増の五二件の発生をしております。

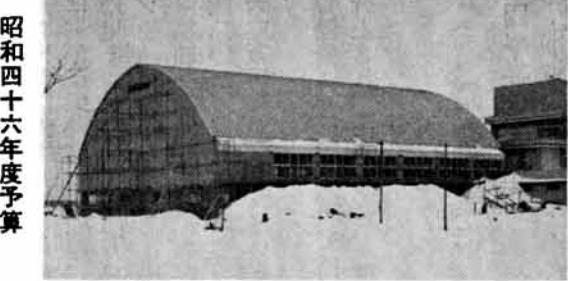
踏切事故は、ドライバーや通行者の注意力により一〇〇%防止できるものばかりです。雪が消え春とともにいよいよ農繁期を迎え耕運機なども一斉に動き出します。踏切道をノロノロと横断して行くのをよく見かけられます。速度の遅い耕運機などで線路横断をする人もよく見かけますが、踏切道と違って足元も大変悪いです。单身線路横断には、特に注意して下さい。



来迎寺駅



風の吹く日も安心です。  
お留守のときでも安心です。



昭和四十六年度予算による越小体育馆

**歳入**

減税一千円  
分担金も軽減

歳入の主要部分を占める町税は一億三三八万円を計上、町民税所得割を標準税率に引戻して実質減税を行ない、地方交付税は前年当初より三、一〇〇万円多い二億一〇〇万円を見込み両者合わせて予算総額の六十五%以上を占めています。

国・県支出金は、越小建設九六〇万円、農道整備補助二、五七一円を含め総額五、七一五万円を見込んでおり、各

**歳出**

教育費に約三割  
に五十万  
防犯灯設置費

歳出の種事業の受益者分担金について

議会費では、町議会関係経費で議員報酬、議会事務局等の人員費が主たるもので一、四七二万円が計上されています。

医療費全額補助

農林水産業費はきよ年の一・六倍は

総務費では、総務管理費、微税、戸籍住民、選挙、統計、監査関係の各経費で人件費のほか一般的な事務経費、施設財産の維持管理費等総額六、九四六万円が計上されており、事業費には、県議、町長、参議院、町議等一連の選舉執行経費三七五万円、防犯灯設置費五〇万円、交通安全対策費五三万円、防犯買い換え八五万円等が見込まれます。

母子栄養強化

部落内排水補助

### 前年度当初予算との比較

款	歳入				歳出			
	昭和45年度 総額	一般財源	昭和46年度 総額	一般財源	昭和45年度 総額	一般財源	昭和46年度 総額	一般財源
1 町 税	95,088	22.3	95,088	29.8	103,288	22.2	103,288	30.4
2 自動車取得税 付 交	4,000	0.9	4,000	1.3	5,000	1.1	5,000	1.5
3 地方交付税	170,000	39.9	170,000	53.2	201,000	43.3	201,000	59.2
4 交通安全対策 特別交付金	70	70	40	40				
5 分担金及負担金	10,715	2.6	—	—	29,937	6.4	—	—
6 使用料及手数料	7,840	1.9	1,456	0.4	8,360	2.3	1,947	0.6
7 国庫支出金	37,059	8.7	—	—	17,867	3.9	—	—
8 県支出金	9,158	1.9	—	—	39,289	8.5	—	—
9 財産収入	9,953	2.4	3,100	1.0	3,482	0.7	2,100	0.6
10 寄附金	850	0.2	—	—	236	0.1	—	—
11 繰入金	40,500	9.5	40,000	12.5	20,500	4.4	20,000	5.9
12 繰越金	5,000	1.3	5,000	1.5	5,630	1.2	5,630	1.6
13 諸収入	6,802	1.5	989	0.3	8,199	1.8	731	0.2
14 町債	29,600	6.9	—	—	19,000	4.1	—	—
合計	426,635	100	319,702	100	461,828	100	339,736	100

### 昭和46年度一般会計予算

4億6,182万8千円

### 特別会計(国保・ガス・簡水)は1億5,696万1千円

昭和46年度当初予算是、総額四億六、一八二万八千円となり、このほか特別会計の国民健康保険、一億一、六二七万一千円、簡易水道事業、二八八万九千円、ガス事業三、七七〇万円等を合わせると町の総予算規模は、六億一、八六八万九千円と大巾な伸びとなりました。

一般会計では、最近数年間財政上の重点施策としてきた越小建設事業が最終年次を迎えて、体育館とプールの建設で一段落がつき、立ち遅れている道路整備、保育施設等の充実に努力する一方歳入については町民税の超過課税の解消(所得割)による減税と各種事業分担金を減額して住民負担の軽減を図ることになりました。以下各予算の概要について説明します。

で一応のメドをつけ、道路改良等建設事業費には、可能なかなり財源を充当、町道の一部農道切換による補助事業を含め八、五〇〇万円が重点配分されております。

保育所整備についても当初予算の計上には至らなかつたが幼稚教育重視の見地から幼稚園構想を含めて保育行政全般について早急に検討し、必要により補正予算計上も考えられております。

生活環境整備につき懸案のごみ処理については、漸く長岡市を中心として広域的に措

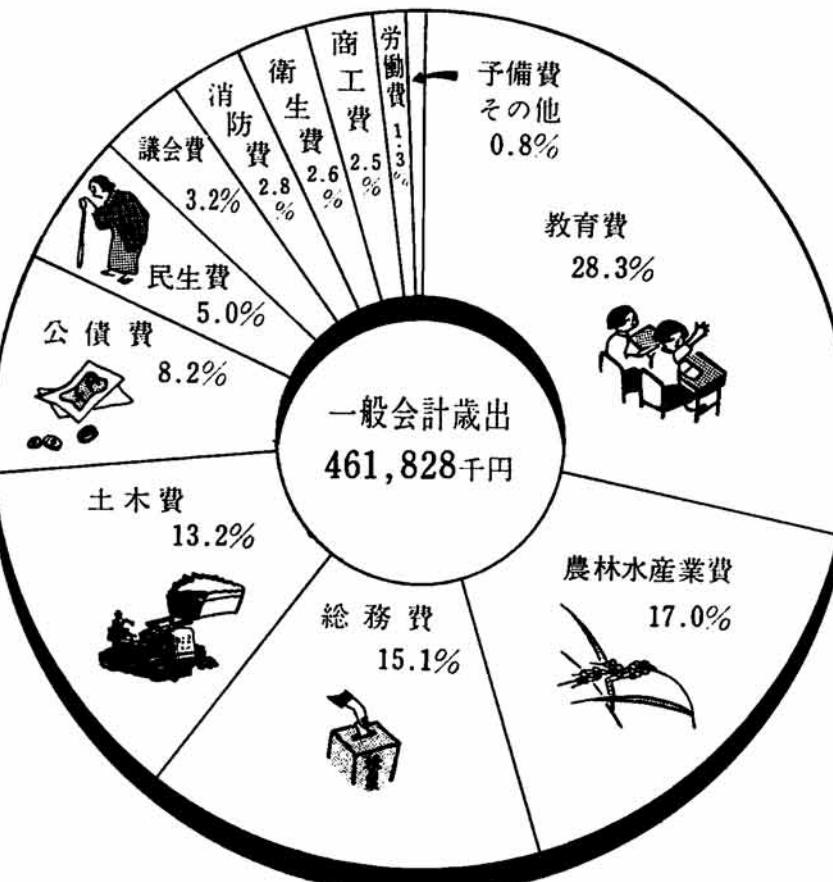
置できる見込みとなり収集運搬等について検討することと

なっています。  
これらの財政支出をまかなう財源については、町税、地方交付税を主体に、国県支金に町債を加え、更に財政調整基金を取り崩して財政の均衡に努めるかたわら、町民税の所得割を一気に標準税率に引き下げおよそ一千円を減税、固定資産税についても

同様標準税率を適用することとしました。道路改良費等の地元分担金についても、かなりの減額をして住民の負担軽減を図ることになりました。各款(行政目的別)の内容は別表のとおりです。

### 町民の福祉増進にも努力

#### 4億6千万の使われ先は







# 政治講演会

## 開かる

講演会等についてのご意見やご希望がありましたら、役場総務課あてにお知らせいたければ幸いです。

### 選挙人名簿を縦覧します

統一地方選舉も間近にせまつたさる二月二十七日、選舉常時啓発の一端として役場において、「日本經濟と農政」について新潟日報社論説委員酒井義昭氏による講演会が開かされました。講演は国内経済情勢をはじめ世界経済のうごきや農政問題のきめこまかなお話があり、百人程の參集者は、熱心に聞き入っていました。今年はこういう講演会を更に回数を増して計画したいと考えております。



行政相談員に  
白井文一さん  
安原労さん

役所に対する苦情や、相談意見などをお聞きする行政相談員に四月一日から、安原晃さんに変って白井文一さんが就任されました。  
▽テキバキやつてもらえない役所の仕事について



役所に対する苦情や、相談意見などをお聞きする行政相談員に四月一日から、安原晃さんに変って白井文一さんが就任されました。

▽不親切な扱いを受けた  
▽納得できない  
▽どうしてよいかわからない  
▽こうしてほしい  
▽などご相談のある方は、お気軽にいでください。  
なお、長い期間この相談員としてご苦労いただきました安原さんに、ここで感謝申しあげたいと思います。

定例相談日→毎月二十一日  
(日曜祭日のときは翌日)  
場所→役場



菅の根の長きひと日を雲雀鳴く越路の春の野辺長閑かなり  
ささやかな庭にも春の訪れて小鳥は来鳴き舌を慰さむ

高橋蘆舟

## 川柳考 (三)

川柳は詠む内容表現によつて高番、中番、末番の三つに分けられる。高番は句の姿が極めて眞面目であり風俗的にも一読高級の感じがする。

中番は高番と末番のいづれも属せぬ、いわゆる中間的なものであり平易に詠まれて天皇旗が咳ひとせぬ静肅の中を行く状景を真摯に詠んだ作者の気がうかがわれる。

中番は高番と末番のいづれも属せぬ、いわゆる中間的なものであり平易に詠まれて天皇旗が咳ひとせぬ静肅の中を行く状景を真摯に詠んだ作者の気がうかがわれる。

「柳樽」等の古川柳に末番と思われる句が編集の中に散見されますが、「広報こじ」と思ふ句を収集した「末摘花」は猥せつ文学として発行を禁じられたが三ヵ年間法廷で争った結果、裁判では認められました。末摘花は猥せつ文学ではないという結審によって今は市販されています。

測量旗ここにも消える山一つ  
京から戻る  
踊り太鼓たたきに東京読みに入つたよう

入学おめでとう  
一年生一七三名が誕生  
昭和四十六年度小学校新入  
学児童は一七三名で、先日教  
育委員会より各保護者あてに  
入学通知書が发出されました。  
○学校別児童数は

昭和四十六年度小学校新入  
学児童は一七三名で、先日教  
育委員会より各保護者あてに  
入学通知書が发出されました。

○該当児童は  
自昭和三十九年四月二日生  
至昭和四十年四月一日生

とおりです。  
○該当児童は  
自昭和三十九年四月二日生  
至昭和四十年四月一日生

とおりです。

越路中学校

塚山中学校

塚山小学校

東谷小学校

六七名

四三名

九六名

五名

四八名

二四八名

のとおりです。

なお中学校の新一年生は次

のとおりです。

以下職員をおくことは財政的  
にも、事務能率的にも不十分  
であったという理由から、数  
ヶ町村の連合戸長役場を設置し、官選戸長を置くことに郡  
区町村会法を改正した。

写真的「古志郡岩野村外三  
箇村戸長役場」の標札は、そ  
の当時のもので、町村合併史  
上貴重な文化財資料として、  
現在越路町役場に保管されて  
いる。管轄された当時の村は  
岩野村、釜ヶ島村、西野村、  
北野村の四ヶ村であった。  
その後の越路町地域における  
町村合併の状況は別表のと  
おりであった。

# こしじの文化財探訪 (7)

戸長役場標札を任命して地方自治行政の任にあたることによつて、新政府は地方行政制度の改善をはかったもので、町村合併の前ぶれでもあった。

明治十二年郡区町村編成法が施行され、近代国家として行政制度の方策として形成、運営されて来たものである。それが明治五年の戸籍法施行により、従来の数町村を合せて区を定め、戸長

改められました。さらに明治十七年には当時の町村規模では、一町村に一役場を置き、戸長が任命して地方行政の任にあたることによつて、新政府は地方行政制度の改善をはかったもので、町村合併の前ぶれでもあった。

明治十二年郡区町村編成法が施行され、近代国家として行政制度の方策として形成、運営されて来たものである。それが明治五年の戸籍法施行により、従来の数町村を合せて区を定め、戸長改められました。さらに明治十七年には当時の町村規模では、一町村に一役場を置き、戸長

### 越路町地域における合併状況

